

糸島市補助金設計書

所管課 福祉支援課

補助金名称	民生委員協議会補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり

政策 4 __社会福祉の推進

施策 __地域福祉活動の充実を図る

1 補助の目的

厚生労働大臣の委嘱を受け、子育てや介護、生活困窮など様々な地域の福祉ニーズに対する確かな支援や援助が行えるように日々の見守り活動や情報収集、市をはじめとした関係機関へのつなぎなどの活動を行う民生委員児童委員に対し、その活動を支援することで、地域福祉の増進を図るため。

2 成果指標

成果指標：民生委員・児童委員の活動内容の認知度
目標値：40.3%（H25市民モニターアンケート調査） 60.0%（地域福祉計画における目標 70.0%（R2年度）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

糸島市民生委員児童委員協議会活動事業
（市や福祉団体との連携に関する活動、障がい者・児童・生活困窮者等の見守りに関する活動、福祉制度等の知識習得に関する活動など）

補助対象者

民生委員児童委員協議会

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

- ・補助事業に直接要する経費
活動費（見守り、福祉調査等）、事務費（消耗品費、通信運搬費等）、旅費（定例会・役員会、研修等）、研修費（講師謝金等）、役務費（保険）、負担金（全国・県民生委員児童委員協議会、会長会議）
- ・補助対象外経費
慶弔費、他の補助制度等により補てんされる経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率：補助対象経費の50%以内

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで